

2 民間給与関係

平成22年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、平成22年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業（学術・開発研究機関、広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体）」に分類された811事業所

イ 調査対象職種

78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、21層に層化し、これらの層から255事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

(5) 集計

ア 調査実人員

8,971人（うち初任給関係566人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は41,608人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別、企業規模別の調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計			
		500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満	
産 業 計		235	89	101	45
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業		22	11	8	3
製 造 業		128	42	61	25
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業、運輸業、郵便業		44	18	14	12
卸 売 業、小 売 業		22	7	10	5
金 融 業、保 険 業 不動産業、物品賃貸業		8	6	2	—
教育、学習支援業、医療、福祉 サービス業		11	5	6	—

注： 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が20あった。

第15表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	学 歴	規 模 計			
		500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	190,144 円	195,370 円	186,961 円	182,927 円
	短 大 卒	167,251	167,556	167,112	165,259
	高 校 卒	156,068	157,903	155,136	154,887
新 卒 技 術 者	大 学 卒	194,434	198,789	192,209	188,131
	短 大 卒	170,793	169,383	171,949	168,775
	高 校 卒	158,459	159,150	158,119	154,950
新 卒 事 務 員 及 新 卒 技 術 者	大 学 卒	192,020	196,800	189,250	185,630
	短 大 卒	168,779	168,428	169,000	167,604
	高 校 卒	157,215	158,493	156,592	154,918

注： 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額である。

第16表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額				備 考
			きま 支 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	21	50.4	729,191	0	729,191	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を 除く。)
	大 学 卒	14	50.0	764,040	0	764,040	
	短 大 卒	2	49.1	694,802	0	694,802	
	高 校 卒	4	52.7	657,382	0	657,382	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	工 場 長	16	53.3	689,914	0	689,914	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を 除く。)
	大 学 卒	7	52.0	698,885	0	698,885	
	短 大 卒	3	57.3	778,804	0	778,804	
	高 校 卒	5	53.2	651,504	0	651,504	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	事 務 部 長	193	52.3	568,865	784	568,081	2課以上又は構成員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)
	大 学 卒	146	52.3	575,893	996	574,897	
	短 大 卒	5	50.9	560,283	0	560,283	
	高 校 卒	41	52.2	545,565	183	545,382	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術 部 長	162	51.2	566,938	149	566,789	同 上	
大 学 卒	111	51.2	585,413	91	585,322		
短 大 卒	16	51.7	577,513	867	576,646		
高 校 卒	33	50.6	502,493	0	502,493		
中 学 卒	2	54.3	582,490	0	582,490		

注：1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。以下本表において同じ。
 2 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び平成22年4月分平均支給額の欄を(*)としている。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	87	49.9	546,762	5,675	541,087	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職
	大 学 卒	64	49.3	574,929	7,290	567,639	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	22	51.5	457,676	551	457,125	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	70	50.1	597,705	129	597,576	同 上
	大 学 卒	48	49.5	623,785	164	623,621	
	短 大 卒	10	53.2	535,382	0	535,382	
	高 校 卒	12	51.3	474,582	0	474,582	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 課 長	436	47.4	531,703	10,405	521,298	2 係以上又は構 成員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	
大 学 卒	257	46.0	554,710	14,041	540,669		
短 大 卒	33	45.2	426,295	2,276	424,019		
高 校 卒	143	50.2	515,842	6,052	509,790		
中 学 卒	3	47.5	488,850	0	488,850		
技 術 課 長	386	46.4	478,869	4,875	473,994	同 上	
大 学 卒	199	44.8	495,738	3,275	492,463		
短 大 卒	29	45.3	457,150	5,769	451,381		
高 校 卒	156	48.9	460,604	7,056	453,548		
中 学 卒	2	41.5	379,058	0	379,058		
事 務 課 長 代 理	98	46.4	490,854	51,256	439,598	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する 者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職	
大 学 卒	42	43.2	476,743	37,022	439,721		
短 大 卒	9	44.4	422,200	57,016	365,184		
高 校 卒	46	49.5	514,850	63,957	450,893		
中 学 卒	1	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	
事 務	技 術 課 長 代 理	169	45.8	476,375	23,229	453,146	同 上
	大 学 卒	85	42.0	471,393	23,101	448,292	
	短 大 卒	19	41.0	423,586	10,629	412,957	
	高 校 卒	58	51.5	499,328	29,300	470,028	
	中 学 卒	7	57.0	493,682	15,420	478,262	
技 術 関 係 種	事 務 係 長	540	43.2	457,765	66,108	391,657	課長又は課長代理 等に直属し直属の 部下を有する者 職能資格等が上記 係長と同等と認め られる係長及び係 長級専門職
	大 学 卒	295	41.4	471,259	72,930	398,329	
	短 大 卒	41	43.0	432,874	39,872	393,002	
	高 校 卒	201	46.3	441,357	59,843	381,514	
	中 学 卒	3	41.7	366,247	65,430	300,817	
技 術 関 係 種	技 術 係 長	622	43.1	431,162	61,642	369,520	同 上
	大 学 卒	275	39.8	421,470	65,364	356,106	
	短 大 卒	92	43.9	422,269	47,545	374,724	
	高 校 卒	253	46.2	444,197	62,293	381,904	
	中 学 卒	2	43.1	448,532	70,255	378,277	
事 務 関 係 種	事 務 主 任	300	38.2	357,975	45,693	312,282	
	大 学 卒	151	35.0	351,791	45,993	305,798	
	短 大 卒	40	39.3	361,448	54,900	306,548	
	高 校 卒	108	43.1	366,759	41,498	325,261	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術 関 係 種	技 術 主 任	376	35.4	340,531	40,577	299,954	
	大 学 卒	180	32.1	329,177	39,657	289,520	
	短 大 卒	38	37.3	334,818	28,428	306,390	
	高 校 卒	156	40.3	361,732	45,297	316,435	
	中 学 卒	2	54.3	325,219	15,758	309,461	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術	事 務 係 員	2,250	35.9	298,605	33,755	264,850	
	大 学 卒	932	32.9	306,662	37,711	268,951	
	短 大 卒	930	36.9	275,949	31,228	244,721	
	高 校 卒	378	38.4	299,343	30,789	268,554	
	中 学 卒	10	48.3	307,477	30,683	276,794	
関 係 職 種	技 術 係 員	1,803	33.9	326,021	52,769	273,252	
	大 学 卒	942	30.6	316,679	48,625	268,054	
	短 大 卒	177	31.9	289,356	36,162	253,194	
	高 校 卒	677	38.1	344,165	61,521	282,644	
	中 学 卒	7	54.1	430,327	50,315	380,012	

2 規模500人以上

職 種 名			調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
					きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	17	50.9	760,000	0	760,000	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を 除く。)	
	大 学 卒	13	50.7	791,376	0	791,376		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	3	51.9	687,084	0	687,084		
	中 学 卒	1	*	*	*	*		
	工 場 長	9	53.0	695,140	0	695,140	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を 除く。)	
	大 学 卒	5	52.0	658,056	0	658,056		
	短 大 卒	1	*	*	*	*		
	高 校 卒	2	54.4	759,346	0	759,346		
	中 学 卒	1	*	*	*	*		
事 務 部 長	88	52.1	634,641	1,734	632,907	2課以上又は構成員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)		
大 学 卒	74	52.0	632,890	2,011	630,879			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	13	52.1	647,330	133	647,197			
中 学 卒	1	*	*	*	*			
技 術 部 長	76	51.4	627,163	328	626,835	同 上		
大 学 卒	59	51.0	635,965	170	635,795			
短 大 卒	6	50.5	720,079	2,710	717,369			
高 校 卒	11	54.2	525,033	0	525,033			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 次 長	53	50.5	604,440	7,443	596,997	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職		
大 学 卒	42	49.9	624,460	8,920	615,540			
短 大 卒	1	*	*	*	*			
高 校 卒	10	53.6	509,705	0	509,705			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)		
							円
事 務	技 術 部 次 長	42	49.9	640,326	177	640,149	同 上
	大 学 卒	33	49.3	652,678	198	652,480	
	短 大 卒	3	53.2	525,719	0	525,719	
	高 校 卒	6	55.6	538,590	0	538,590	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 種	事 務 課 長	279	47.3	587,240	14,322	572,918	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	183	46.1	605,061	18,831	586,230	
	短 大 卒	14	46.2	406,786	628	406,158	
	高 校 卒	80	50.5	576,195	6,369	569,826	
	中 学 卒	2	43.5	465,250	0	465,250	
技 術 関 係 種	技 術 課 長	188	46.1	530,409	4,400	526,009	同 上
	大 学 卒	110	43.8	539,013	5,493	533,520	
	短 大 卒	11	47.3	527,851	6,727	521,124	
	高 校 卒	67	50.8	511,907	1,572	510,335	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 関 係 種	事 務 課 長 代 理	73	47.1	527,539	58,721	468,818	前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大 学 卒	27	43.0	527,396	41,848	485,548	
	短 大 卒	5	42.5	472,199	88,440	383,759	
	高 校 卒	40	50.0	532,952	67,756	465,196	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術 関 係 種	技 術 課 長 代 理	110	46.5	496,412	16,552	479,860	同 上
	大 学 卒	54	41.3	479,087	8,711	470,376	
	短 大 卒	8	41.3	451,814	4,537	447,277	
	高 校 卒	42	53.4	531,463	31,775	499,688	
	中 学 卒	6	57.2	511,116	16,791	494,325	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	314	43.7	509,833	81,977	427,856	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大 学 卒	175	41.6	524,805	88,537	436,268	
	短 大 卒	24	44.2	481,940	58,738	423,202	
	高 校 卒	115	47.5	487,436	74,339	413,097	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 係 長	357	43.4	467,853	75,922	391,931	同 上
	大 学 卒	168	39.5	449,053	77,919	371,134	
	短 大 卒	35	43.7	472,335	70,217	402,118	
	高 校 卒	152	47.6	487,385	75,017	412,368	
	中 学 卒	2	43.1	448,532	70,255	378,277	
技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	159	37.4	386,230	57,299	328,931	
	大 学 卒	91	34.0	371,557	54,492	317,065	
	短 大 卒	21	38.7	387,073	74,517	312,556	
	高 校 卒	46	45.3	424,275	56,063	368,212	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術 関 係 職 種	技 術 主 任	155	32.8	346,292	38,735	307,557	
	大 学 卒	74	28.9	322,975	34,416	288,559	
	短 大 卒	9	39.0	372,143	22,003	350,140	
	高 校 卒	71	40.6	396,084	51,356	344,728	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
事 務 係 員	事 務 係 員	1,163	35.9	328,649	43,582	285,067	
	大 学 卒	478	32.2	334,993	47,933	287,060	
	短 大 卒	172	37.4	313,455	47,295	266,160	
	高 校 卒	511	38.8	327,666	38,263	289,403	
	中 学 卒	2	53.9	297,690	24,020	273,670	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事務・技術関係職種	技 術 係 員	1,080	34.4	345,446	59,924	285,522	
	大 学 卒	505	30.3	334,527	52,728	281,799	
	短 大 卒	83	32.0	314,660	46,775	267,885	
	高 校 卒	486	38.3	358,727	68,812	289,915	
	中 学 卒	6	55.8	435,223	44,549	390,674	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名			調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
					きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	4	48.2	598,164	0	598,164	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を 除く。)	
	大 学 卒	1	*	*	*	*		
	短 大 卒	2	49.1	694,802	—	694,802		
	高 校 卒	1	*	*	*	*		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	5	55.4	738,168	0	738,168	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を 除く。)	
	大 学 卒	2	52.1	785,728	0	785,728		
	短 大 卒	2	57.5	789,595	0	789,595		
	高 校 卒	1	*	*	*	*		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	87	52.3	521,285	64	521,221	2課以上又は構成員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)		
大 学 卒	59	52.4	521,735	0	521,735			
短 大 卒	5	50.9	560,283	0	560,283			
高 校 卒	23	52.6	511,936	228	511,708			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技 術 部 長	72	50.3	520,592	0	520,592	同 上		
大 学 卒	45	50.9	532,288	0	532,288			
短 大 卒	7	49.8	511,151	0	511,151			
高 校 卒	18	48.6	491,134	0	491,134			
中 学 卒	2	54.3	582,490	0	582,490			
事 務 部 次 長	28	48.5	455,182	2,909	452,273	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職		
大 学 卒	20	47.9	470,815	4,147	466,668			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	8	49.8	418,440	0	418,440			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま 支 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	
事 務	技 術 部 次 長	25	50.6	488,707	0	488,707	同 上
	大 学 卒	12	50.4	494,528	0	494,528	
	短 大 卒	7	53.2	539,138	0	539,138	
	高 校 卒	6	48.3	429,074	0	429,074	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 種	事 務 課 長	126	46.7	440,689	3,435	437,254	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	65	45.3	438,094	2,975	435,119	
	短 大 卒	18	44.8	438,875	3,287	435,588	
	高 校 卒	42	49.4	442,963	4,283	438,680	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術 関 係 種	技 術 課 長	150	46.5	430,501	1,451	429,050	同 上
	大 学 卒	69	46.5	440,440	53	440,387	
	短 大 卒	15	43.7	413,162	3,443	409,719	
	高 校 卒	65	47.0	424,805	2,461	422,344	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
事 務 関 係 種	事 務 課 長 代 理	21	45.0	390,895	29,737	361,158	前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大 学 卒	13	44.1	387,092	31,390	355,702	
	短 大 卒	3	45.4	363,454	29,923	333,531	
	高 校 卒	5	47.0	418,408	25,457	392,951	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 種	技 術 課 長 代 理	49	44.4	423,964	47,356	376,608	同 上
	大 学 卒	27	43.7	451,141	70,157	380,984	
	短 大 卒	9	42.3	408,240	22,643	385,597	
	高 校 卒	12	46.3	389,201	20,885	368,316	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A-B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	155	42.8	378,084	44,728	333,356	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大 学 卒	84	40.8	379,136	51,643	327,493	
	短 大 卒	12	42.2	372,110	11,105	361,005	
	高 校 卒	57	45.5	378,604	41,595	337,009	
	中 学 卒	2	40.7	347,299	42,770	304,529	
	技 術 係 長	210	43.2	378,936	39,515	339,421	同 上
	大 学 卒	84	40.4	370,769	43,512	327,257	
	短 大 卒	48	44.7	385,965	26,859	359,106	
	高 校 卒	78	45.2	383,618	42,232	341,386	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 主 任	77	38.9	316,955	22,849	294,106		
大 学 卒	36	37.1	307,556	25,901	281,655		
短 大 卒	12	39.5	342,852	24,471	318,381		
高 校 卒	29	40.8	318,487	18,708	299,779		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 主 任	187	39.0	334,176	43,663	290,513		
大 学 卒	93	38.0	339,550	48,553	290,997		
短 大 卒	27	36.8	322,694	32,211	290,483		
高 校 卒	66	40.7	331,205	41,637	289,568		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
事 務 係 員	822	35.9	266,443	24,731	241,712		
大 学 卒	363	33.7	277,116	28,622	248,494		
短 大 卒	295	36.5	246,070	18,855	227,215		
高 校 卒	158	38.0	263,117	22,667	240,450		
中 学 卒	6	45.8	301,396	39,001	262,395		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事務・技術関係職種	技 術 係 員	591	32.8	293,876	42,017	251,859	
	大 学 卒	370	31.3	297,802	46,232	251,570	
	短 大 卒	83	31.6	266,337	27,204	239,133	
	高 校 卒	137	37.5	297,762	38,546	259,216	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

4 規模100人未満

職 種 名			調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
					きま っ て 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を 除く。)	
		—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—		
	工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	2	49.5	560,510	0	560,510	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を 除く。)	
		—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—		
		2	49.5	560,510	0	560,510		
		—	—	—	—	—		
事 務 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	18	52.9	497,616	0	497,616	2課以上又は構成員 20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)		
	13	54.2	507,774	0	507,774			
	—	—	—	—	—			
	5	49.6	471,204	0	471,204			
	—	—	—	—	—			
技 術 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	14	55.3	496,303	0	496,303	同 上		
	7	55.8	481,173	0	481,173			
	3	57.3	509,048	0	509,048			
	4	52.3	506,764	0	506,764			
	—	—	—	—	—			
事 務 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	6	51.0	445,618	2,335	443,283	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職		
	2	52.5	480,240	0	480,240			
	—	—	—	—	—			
	4	50.4	431,471	3,290	428,181			
	—	—	—	—	—			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	
事 務	技 術 部 次 長	3	52.7	417,667	0	417,667	同 上
	大 学 卒	3	52.7	417,667	0	417,667	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 種	事 務 課 長	31	50.7	436,092	6,262	429,830	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	9	50.0	409,853	0	409,853	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	21	51.2	447,712	8,803	438,909	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 種	技 術 課 長	48	47.3	427,566	18,434	409,132	同 上
	大 学 卒	20	45.3	409,587	405	409,182	
	短 大 卒	3	46.7	439,597	14,241	425,356	
	高 校 卒	24	49.5	442,422	33,069	409,353	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
事 務 関 係 種	事 務 課 長 代 理	4	43.2	420,813	43,734	377,079	前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大 学 卒	2	40.0	453,246	14,726	438,520	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 種	技 術 課 長 代 理	10	41.6	387,797	10,282	377,515	同 上
	大 学 卒	4	47.5	430,182	0	430,182	
	短 大 卒	2	32.5	275,992	0	275,992	
	高 校 卒	4	42.0	414,409	22,529	391,880	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま 支 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	71	41.3	349,212	25,205	324,007	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大 学 卒	36	41.0	332,699	16,990	315,709	
	短 大 卒	5	36.8	295,513	5,608	289,905	
	高 校 卒	29	42.3	374,749	35,193	339,556	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	技 術 係 長	55	39.9	375,104	47,909	327,195	同 上
	大 学 卒	23	39.6	393,573	47,008	346,565	
	短 大 卒	9	40.7	409,507	65,563	343,944	
	高 校 卒	23	39.9	345,470	41,951	303,519	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 主 任	64	40.7	308,660	34,945	273,715		
大 学 卒	24	38.3	295,131	23,981	271,150		
短 大 卒	7	41.8	290,504	34,236	256,268		
高 校 卒	33	41.8	320,326	41,640	278,686		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 主 任	34	36.3	321,605	37,021	284,584		
大 学 卒	13	37.0	353,242	58,430	294,812		
短 大 卒	2	32.0	233,805	9,355	224,450		
高 校 卒	19	36.2	309,758	25,812	283,946		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 員	265	36.4	262,139	15,897	246,242		
大 学 卒	91	33.9	265,698	13,839	251,859		
短 大 卒	48	36.4	236,968	12,746	224,222		
高 校 卒	124	37.8	267,746	18,446	249,300		
中 学 卒	2	52.6	350,453	0	350,453		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	
事務・技術関係職種	技 術 係 員	132	33.3	268,295	25,109	243,186	
	大 学 卒	67	29.2	246,716	17,097	229,619	
	短 大 卒	11	34.6	243,930	10,014	233,916	
	高 校 卒	54	37.2	294,236	35,733	258,503	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

その2 給与比較の対象外職種

規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	
技能・労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—	—	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用車運転手	3	51.0	585,584	100,674	484,910	
	自動車用務員	—	—	—	—	—	
	用務員	—	—	—	—	—	
教育関係	大学学長・学部長	—	—	—	—	—	
	大学教授	58	58.6	651,972	0	651,972	
	大学准教授	37	46.9	511,332	0	511,332	
	大学講師	32	42.8	415,661	0	415,661	
	大学助教	14	34.4	374,445	0	374,445	
係職種	大学助手	10	33.7	337,781	0	337,781	
	高等学校校長	—	—	—	—	—	
	高等学校教頭	—	—	—	—	—	
	高等学校主幹教諭	—	—	—	—	—	
	高等学校指導教諭	—	—	—	—	—	
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 〔下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）〕
	研究部（課）長	29	47.1	510,847	45	510,802	
	研究室（係）長	25	44.8	460,047	14,293	445,754	
	主任研究員	54	38.2	433,742	20,011	413,731	
	研究員	95	31.7	296,333	31,970	264,363	
研究補助員	11	33.6	285,359	29,442	255,917		
医療関係職種	病院長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	3	57.0	1,037,638	0	1,037,638	
	医科長	22	53.4	981,610	7,401	974,209	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
医 療 関 係 種	医 師	4	59.3	1,075,328	151,421	923,907	部下に薬剤師2人以上
	歯 科 医 師	3	54.3	769,552	6,333	763,219	
	薬 局 長	2	54.5	406,281	0	406,281	
	薬 剤 師	26	40.1	324,261	31,077	293,184	
	診 療 放 射 線 技 師	31	39.0	351,114	53,667	297,447	
	臨 床 検 査 技 師	36	40.9	342,271	29,441	312,830	
	栄 養 士	30	37.4	272,322	7,209	265,113	
	理 学 療 法 士	37	29.0	265,910	11,931	253,979	
	作 業 療 法 士	42	30.6	259,513	11,663	247,850	
職 種	総 看 護 師 長	1	*	*	*	*	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は 准看護師5人以上
	看 護 師 長	51	49.9	428,921	37,444	391,477	
	看 護 師	152	36.5	335,436	59,390	276,046	
	准 看 護 師	68	47.8	310,136	46,908	263,228	

第17表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴		項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
				岡山県	大学卒	規模計	
500人以上	37.3	(2.2)	(95.7)			(2.1)	62.7
100人以上 500人未満	38.9	(8.9)	(91.1)			(0.0)	61.1
100人未満	10.7	(29.5)	(52.9)			(17.6)	89.3
高校卒	規模計	22.9	(12.1)		(87.9)	(0.0)	77.1
	500人以上	23.1	(16.6)		(83.4)	(0.0)	76.9
	100人以上 500人未満	28.3	(10.7)		(89.3)	(0.0)	71.7
	100人未満	8.2	(0.0)		(100.0)	(0.0)	91.8
全国	大学卒	規模計	35.7	(9.5)	(88.5)	(2.0)	64.3
		500人以上	62.9	(9.8)	(89.7)	(0.5)	37.1
		100人以上 500人未満	39.7	(8.2)	(89.9)	(1.9)	60.3
		100人未満	18.2	(13.4)	(81.8)	(4.8)	81.8
	高校卒	規模計	12.7	(8.2)	(90.6)	(1.2)	87.3
		500人以上	14.4	(5.4)	(93.5)	(1.1)	85.6
		100人以上 500人未満	14.4	(6.6)	(92.2)	(1.2)	85.6
		100人未満	9.5	(13.5)	(85.2)	(1.3)	90.5

注：1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階		項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
岡山県	係員		17.3	23.6	1.6	57.5
	課長級		16.4	19.3	1.6	62.7
全国	係員		15.8	20.0	1.1	63.1
	課長級		14.1	17.4	1.1	67.4

第19表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階		項目 企業規模	昇給制度あり				昇給制度なし
			昇給制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
岡山県	係員	規模計	90.3	37.1	81.1	44.7	9.7
		500人以上	89.0	40.9	82.5	62.4	11.0
		100人以上 500人未満	93.8	39.0	83.1	36.2	6.2
		100人未満	84.0	22.9	71.7	32.1	16.0
	課長級	規模計	81.5	32.2	81.0	39.1	18.5
		500人以上	68.0	30.2	76.3	60.5	32.0
		100人以上 500人未満	91.5	35.9	83.7	32.5	8.5
		100人未満	81.7	24.0	80.8	23.2	18.3
全国	係員	規模計	87.6	35.6	70.6	36.1	12.4
		500人以上	93.0	36.0	79.4	53.8	7.0
		100人以上 500人未満	89.7	39.7	71.0	37.7	10.3
		100人未満	82.1	29.2	66.2	26.0	17.9
	課長級	規模計	79.4	28.7	64.6	31.4	20.6
		500人以上	73.9	19.3	64.1	40.1	26.1
		100人以上 500人未満	81.5	33.1	65.3	33.1	18.5
		100人未満	78.8	26.1	63.8	24.9	21.2

注： 昇給制度の内容は、複数回答である。

第20表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階		項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし	
				増 額	減 額	変化なし			
岡山県	係 員		88.5	80.2	22.6	9.4	48.2	8.3	11.5
	課 長 級		76.8	66.7	20.0	7.8	38.9	10.1	23.2
全国	係 員		83.3	75.0	23.1	10.2	41.7	8.3	16.7
	課 長 級		72.6	64.2	19.5	8.8	35.9	8.4	27.4

注： ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第21表 民間における雇用調整の実施状況

(単位：%)

項 目	実 施 事 業 所 割 合	
	岡 山 県	全 国
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	24.1	24.3
転 籍 出 向	2.8	3.8
希 望 退 職 者 の 募 集	0.8	2.6
正 社 員 の 解 雇	0.8	1.8
部 門 の 整 理 閉 鎖 ・ 部 門 間 の 配 転	7.3	6.3
業 務 の 外 部 委 託 ・ 一 部 職 種 の 派 遣 社 員 等 へ の 転 換	3.2	3.1
残 業 の 規 制	13.8	14.4
一 時 帰 休 ・ 休 業	10.1	9.4
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	0.5	1.1
賃 金 カ ッ ト	9.3	8.5
上記のいずれかの措置を実施している事業所	38.2	39.0

注：1 平成22年1月以降の実施状況である。
2 項目については、複数回答である。

第22表 民間における賃金カット等の実施状況

(単位：%)

役職段階		項 目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
岡山県	係 員		5.5	6.0
	課 長 級		9.0	5.3
全 国	係 員		6.6	6.4
	課 長 級		9.6	6.5

注：平成22年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第23表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額	
	岡 山 県	全 国
配 偶 者	14,704円	15,085円
配 偶 者 と 子 1 人	20,872円	21,285円
配 偶 者 と 子 2 人	26,200円	26,810円

注： 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第24表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合	
	岡 山 県	全 国
支 給	53.8%	51.2%
非 支 給	46.2%	48.8%
借家・借間居住者に対する住宅 手当月額の最高支給額の中位階層	岡 山 県	全 国
	28,000円以上29,000円未満	30,000円以上31,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第25表 民間における特別給の支給状況

区 分		岡 山 県	全 国	
		事務・技術等従業員	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下 半 期 (A ₁)	339,332 円	378,904 円	276,180 円
	上 半 期 (A ₂)	340,786	382,028	278,017
特別給の支給額	下 半 期 (B ₁)	656,268 円	751,248 円	470,516 円
	上 半 期 (B ₂)	690,308	763,119	468,071
特別給の支給割合	下 半 期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	1.93 月分	1.98 月分	1.70 月分
	上 半 期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.03	2.00	1.68
	年 間 計	3.96	3.97	

注： 1 下半期とは平成21年8月から平成22年1月まで、上半期とは平成22年2月から7月までの期間をいう。

2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第26表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模		項目	係 員		課 長 級		部 長 級(非役員)	
			一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡山県	規模計		57.2	42.8	48.6	51.4	46.9	53.1
	500人以上		53.8	46.2	39.4	60.6	38.2	61.8
	100人以上 500人未満		59.3	40.7	52.3	47.7	51.3	48.7
	100人未満		58.6	41.4	58.5	41.5	54.1	45.9
全国	規模計		58.7	41.3	53.5	46.5	52.2	47.8
	500人以上		58.7	41.3	46.8	53.2	45.2	54.8
	100人以上 500人未満		60.1	39.9	55.2	44.8	53.2	46.8
	100人未満		56.6	43.4	54.0	46.0	54.2	45.8

第27表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況

その1 時間外労働の月60時間の積算に係る法定休日の労働時間の取扱い

(単位：%)

時間外労働の月60時間の積算の基礎に 法定休日の労働時間を含めるか否か	岡山県		全国	
	適用従業員割合	(参考) 適用事業所割合	適用従業員割合	(参考) 適用事業所割合
法定休日の労働時間を含める	75.4	54.4	60.1	46.6
法定休日の労働時間を含めない	24.6	45.6	39.9	53.4

その2 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

(単位：%)

割増賃金率	岡山県				全国			
	適用従業員		(参考)適用事業所		適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	5.2	5.2	4.0	4.0	5.8	5.8	3.7	3.7
30%	41.6	46.8	24.3	28.3	41.0	46.8	18.3	22.0
29%	0.0	46.8	0.0	28.3	0.2	47.0	0.3	22.4
28%	1.5	48.2	2.2	30.5	2.6	49.6	0.9	23.2
27%	2.3	50.5	2.4	32.9	1.5	51.0	1.2	24.4
26%	1.0	51.5	1.4	34.3	0.3	51.3	0.6	25.1
25%	48.5	100.0	65.7	100.0	48.7	100.0	74.9	100.0

注：適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。